

第29期 ビハーラ活動者養成研修会 募集要項

1. 開催趣旨 宗祖親鸞聖人の“み教え”のもと、医療機関、福祉施設などにおいて、門信徒、僧侶・寺族の果たすべき役割を探求し、相手の苦悩に共感し和らげることができるビハーラ活動者を養成する

2. 研修内容

○ **基本学習会** < 72.5 時間 >

- A. 導入（2時間・動画視聴2時間）
- B. 浄土真宗におけるビハーラ活動の意義（8時間）
- C. 福祉におけるビハーラ活動の意義（23.5時間）
- D. 医療におけるビハーラ活動の意義（6時間・動画視聴7時間）
- E. カウンセリングとビハーラ（18時間・動画視聴3時間）
- F. まとめ（3時間）

○ **実 習** ※各施設の実習受け入れ状況に応じて適宜開催

ビハーラ活動を主体的に実践できる能力を習得するため、医療機関・福祉施設などの現場において実習を行う

- ・実践実習：2回（1回は特別養護老人ホーム「ビハーラ本願寺」にて実施）
- ・自主実習：1回（受講者近隣施設等にて自主実習を行う）

3. 研修期間 1会計年度 [2025(令和7)年度]・・・日程案別添

4. 場 所 (1)基本学習会 本願寺西山別院研修道場（京都市西京区川島北裏町29）等
(2)実 習 特別養護老人ホーム ビハーラ本願寺（城陽市奈島内垣内1番地）等

5. 募集人数 30名

6. 応募資格 (1)浄土真宗本願寺派の門信徒・僧侶・寺族であること。
(2)全基本学習会・実習に健康上問題なく出席できること。また、研修会に対して前向きに取り組めること。
(3)研修会修了後、教区ビハーラに所属し活動できること。
(4)上記の条件を満たすものの中より当該教区教務所長及び当該教区ビハーラ代表者が推薦する者。
<注意>学習会欠席やレポートの未提出など、受講資格を取り消す場合もあります。
※上記のほか、宗門関係学校、ビハーラ総合施設、浄土真宗本願寺派関係高齢者施設連絡協議会の会員施設の職員も受講いただけます。詳細は事務局にお問い合わせください

7. 提出書類 (1)ビハーラ活動者養成研修会受講願・履歴書
(2)レポート「応募の動機とビハーラ活動への思い」(600字以上800字以内)
※上記書類完備のうえ、所属する寺院の承諾、教務所長及び教区ビハーラ代表者の推薦を得て、教務所を通じて社会部<社会事業担当>へ提出してください。
(宗門関係学校等の応募者は直接、提出してください。)

8. 受講料 5万円（受講料納付については別途通知いたします。）

9. 経費負担 第1回～第4回基本学習会にかかる宿泊費・食費は宗派が負担。
(実習における宿泊費・食費及び受講者の集いの食費は各自負担。)
※交通費については各自負担

10. 提出期限 2025(令和7)年4月25日(金) 必着《厳守》

11. その他 (1)提出書類を当部が受理次第、受講者本人宛に「受理通知」を送付します。
(2)各種感染症への対応については、受講者宛別途通知いたします。

12. 問合せ先 浄土真宗本願寺派 社会部
住所：〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下ル
Tel：075-371-5181(代表) fax：075-351-1372
E-mail：shakai-jigyo@hongwanji.or.jp